

第30回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 京都

〈テーマ〉

「難病法の施行後5年の 見直しに向けての検討」

「今後の難病対策」関西勉強会 実行委員会



〒607-8080
京都市山科区竹鼻
竹ノ街道町91
ラクトB 6階
TEL: 075-501-3377

〔日時〕

2018年3月25日(日)

13:15～16:30

13:00 受付開始

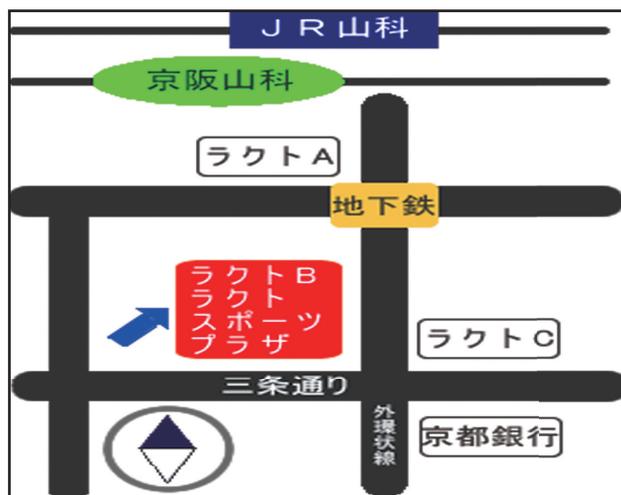
13:15～16:30 勉強会

〔会場〕

ラクトスポーツプラザ(ラクトB 6階)
コミュニティールーム

〔協力費〕

500円(当日徴収いたします)



〔会場へのアクセス〕

- ◎地下鉄東西線「山科駅」下車
- ◎JR東海道線「山科駅」下車
- ◎京阪電鉄京津線「京阪山科駅」下車
- ◎京阪バス「山科駅」下車

☆JR山科駅、京阪山科駅、地下鉄山科駅の駅前すぐ!

ラクトBの三条通り側(南側)のエレベーターをご利用下さい。

〔会場のラクトBは大丸が目印です〕

関西勉強会のホームページでも確認できます。

<http://kansaibenkyo.net/>

2018年3月

難病・患者団体および個人のみなさま

第30回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）では「法律の施行後5年を目途として、この法律の規定について、その施行の状況等を勘案しつつ検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」としています（附則第二条）。2018年は「難病法施行後5年の見直し」の検討が始まる時期であり、経過措置が終了した影響を含めて、今後の難病対策について議論が必要であると考えます。

今回の関西勉強会では、難病対策についての課題等を整理し、「難病法の施行後5年の見直し」に向けて話し合いたいと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

「今後の難病対策」関西勉強会実行委員長 京都IBD友の会会長 藤原 勝

- ◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールやFAX等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。
（当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合がございます。）

メール送信の場合（benkyo@t-neko.net）関西勉強会事務局へ
FAX送信の場合（072-222-4468）おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名（個人名） _____ 記入日 2018年 月 日

疾患名（ _____ ）

連絡先（今後の案内の送付先などをお知らせください）

住所：〒

電話：

FAX：

メールアドレス：

◎第30回関西勉強会に 参加します 参加できません

参加者名（団体の場合は役職名も記入してください）